

市長 所信表明 (概要)

市民との対話を交えた
政策決定プロセスの確立

赤平市じごと・ひと・まち創生総合戦略施策

◎市民アンケート 市全般にわ

たる住民の意向を把握し、検証をした上で、各施策に結び付けていきたいと考えています。

アンケートについては一度ではなく、テーマを絞ったものも随時行い、次年度以降は1年間の振り返りを含めたアンケートを継続します。

◎第6次赤平市総合計画 令和2年度から2030年における市の最上位計画です。市民アンケートや住民との懇談などによって広く意見を聴きます。

◎第6次赤平市総合計画 令和2年度から2030年における市の最上位計画です。市民アンケートや住民との懇談などによって広く意見を聴きます。

◎NAKASORAにこよう推進協議会 滝川市、芦別市、上砂川町で協議会を立ち上げ、企業見学バスツアーや就職支援セミナーなどを実施して、

◎農産物の6次産業化 農産物の生産・加工・流通・販売を進めるため、地元農産物を使ったトマトスープカレーやトマトカレーパンといった新商品を開発してきました。特産品としてPRしながら、ブランド化推進を進めます。

◎地域医療の確保 医師・看護師・医療技術者などの必要な人材の確保を図り、医療提供体制の維持に努めます。地域の医療連携室を創設し、地域の医療・介護の関係機関との連携を進め、高齢者などの在宅復帰・療養支援の充実に努めます。

◎高齢者が生きがいを持つ安心して生活できるプラチナ社会の形成

◎児童福祉施設の充実 平成30年度実施のアンケート結果や施設の必要性の分析をもとに、令和2年度が始期となる第2期子ども・子育て支援計画や、児童福祉施設整備計画に反映させます。

地域に暮らし活動している人々が、私人としての営みをこえて発生する共通の諸課題のうち、自分たちの負担と責任において共同処理しようとしても手に余る規模と性質を持った問題を、自分たちが選んだ機関に解決してもらう、その機関が「地方政府」としての自治体であると考えております。

中央政府について「国民主権」がいわれるよう、地方政府では「住民主権」が出発点です。この「住民主権」の原則が現実に意味のある住民の行動として具現化されるためには、政策過程において「住民参加」が保障さ

れなければならないと考えられます。

さらに、この「住民参加」の保障を要件として存立する以上、その政策や活動は住民のため、すなわち「住民福祉」の原則と呼ぶことができると思います。

以上のような「住民主権」「住民参加」「住民福祉」の諸原則は、いわば三位一体となって分かれています。

組んでまとめて民主的自治の原理を構成していると考えており、その実現に向か全力で取り組んでいます。

◎赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略 今年度が最終年。効果、課題などを含め、検証した上で、第2期総合戦略を策定していきます。

赤平市の全体像については総合計画に、人口減少対策に特化した具体的な事業については総合戦略に盛り込みます。

(2)若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくり

(4)恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくり

◎子育て世帯向け住宅の建設

令和2年度の完成に向け、吉野第一団地1号棟の建設を行います。

皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

赤平市長 畠山 渉

◎児童福祉施設の充実 平成30

年度実施のアンケート結果や施設の必要性の分析をもとに、令和2年度が始期となる第2期子ども・子育て支援計画や、児童福祉施設整備計画に反映させます。

◎炭鉱遺産活用 「炭鉄港」が日本遺産に認定されました。各管内振興局と13市町、関係団体で構成する「炭鉄港推進協議会」で連携して取り組みます。

